

熱中症予防のための新たな情報発信「熱中症警戒アラート」について

R 3.4

環境省・気象庁

令和3年4月28日より全国で本格実施

環境省 × 気象庁 熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

1. 背景

- 熱中症による死亡者数・救急搬送人員数は増加傾向にあり、気候変動等の影響を考慮すると熱中症対策は極めて重要

2. 発表方法

- 高温注意情報を、熱中症の発生との相関が高い暑さ指数（WBGT）を用いた新たな情報に置き換える

暑さ指数（WBGT）とは、人間の熱に影響の大きい
気温 湿度 辐射熱
の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。

※各地域の暑さ指数は環境省の
熱中症予防情報サイト参照

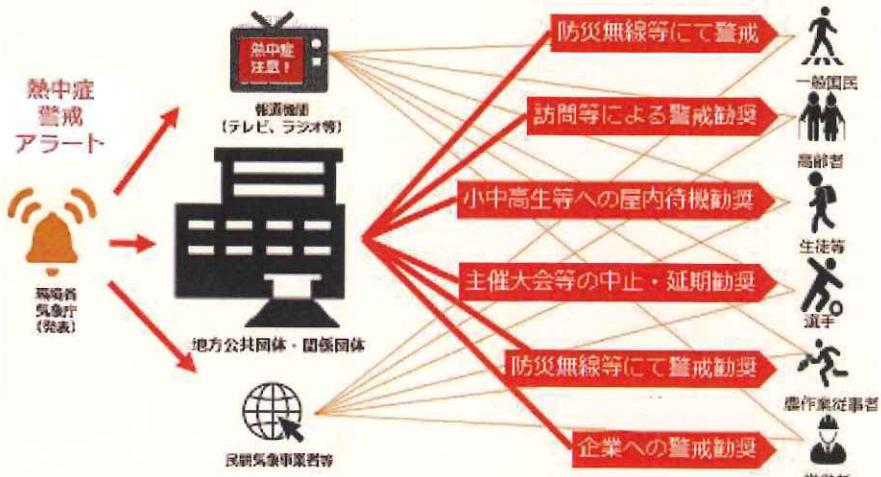
3. 発表の基準

- 府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数（WBGT）が33以上になると予測した場合に発表

暑さ指数 WBGT	直前1ヶ月間の最高気温	日間最高気温の注意事項	熱中症警戒警報
33以上	すべての地域で 高齢者や 子供の危険性	最高気温にては安価な衣料でも 効率的な涼感衣料がござり、 外出する際は必ず、夏服、薄い生 地にて着用。	熱中症警戒警報
28-33°C	外出時は涼風を避け、室内で 涼感服を上段に選択する。	最高気温にては涼風を避け、 特に高齢者や育児中の女性等 がおさと暑さに上段にひれこむ事は ある。10-20度おおきい体温をこなせば の確に行う。夏服、薄い生地にて の確に行う。	熱中症警戒警報
25-28°C	中暑以上の 危険性を ご存知な 方。	最高気温にては涼風を避け、 特に高齢者や育児中の女性等 がおさと暑さに上段にひれこむ事は ある。10-20度おおきい体温をこなせば の確に行う。	熱中症警戒警報
21-25°C	特に高齢者で ある危険性	一般に危険性がない(例) 運動や寝汗や蒸れをする場合は 特に高齢者や育児中の女性等 がおさと暑さに上段にひれこむ事は ある。10-20度おおきい体温をこなせば の確に行う。	熱中症警戒警報

注1) 日本気象学会指針より引用
注2) 日本スポーツ協会指針より引用

5. 情報の伝達方法（イメージ）



6. 発表時の熱中症予防行動例

- 熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日または当日に発表されるため、日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底することが重要。（例）
 - 不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
 - 高齢者、子ども、障害者等に対して周囲の方々から声かけをする。
 - 身の回りの暑さ指数（WBGT）を確認し、行動の目安にする。
 - エアコン等が設置されていない屋外での運動は、原則中止／延期をする。
 - のどが渇く前にこまめに水分補給するなど普段以上の熱中症予防を実践する。



7. 令和3年度以降の検証について

- 令和3年度の全国展開以降、定期的に「熱中症警戒アラート」の発表状況等を踏まえた検証を実施し、効果の算出に努める。
- 継続的に検証を重ね、今後の熱中症対策の課題改善に繋げる。